

高年齢者安全衛生対策総合支援事業

高年齢者安全衛生教育担当者研修

企業出張 現場管理者 高年齢作業員 安全衛生教育

主催 愛知県下各労働基準協会

高年齢労働者の労災による死傷者数(休業4日以上)は年々増え続けており、60歳以上が占める割合は約3割にも及びます。

加齢に伴い筋力、バランス感覚の低下や骨の脆弱化が進むと、単に災害が起こりやすいだけでなく、重症化・長期休業にもつながりやすくなります。

このような状況を受け、令和8年2月に具体的措置に関する「高年齢者の労働災害防止のための指針(エイジフレンドリー指針)」が示されました。

この指針の中では、高年齢者の労働災害、健康障害防止の有効な対策として、高年齢者を部下に持つ現場管理者、また高年齢作業員自身に安全衛生教育を実施することが、重要であると書かれています。

そこで、高年齢者安全衛生対策総合支援事業の一環として、労働基準協会での集合教育として「高年齢者安全衛生教育担当者研修」、また、講師が御社に出向き研修を行う企業出張研修として、「現場管理者研修」「高年齢作業員研修」を実施します。是非ともご活用いただきますようご案内いたします。

労働災害死傷者の60歳以上の割合



研修名		受講対象者・日時・会場等		内 容	講師	費 用
基準協会集合教育	高年齢者安全衛生教育担当者研修	対象 高年齢者への安全衛生教育を行われる担当者 日時 令和8年12月14日(月) 午後1時30分～午後4時30分 会場 (一社)名北労働基準協会 3階 大会議室 名古屋市中区清水1-13-1 定員 45名 定員になり次第締め切ります		上記指針の高年齢者安全衛生教育担当者に必要な教育内容 1. 法定安全衛生教育の実施 2. 教育実施の留意点 3. 身体機能等の低下と労働災害 4. 体力維持・生活習慣の改善 5. 身体機能等の認識の必要性 6. 転倒災害の防止 7. 軽作業等の危険性 等	労働安全衛生コンサルタント	会員 7,500円 非会員 10,000円 ※税含む
	企業出張研修	対象 高年齢者を部下に持たれる現場管理者 内容 上記指針の高年齢者に必要となる教育内容 1. 高年齢者の特性と高年齢者の安全衛生対策 2. 管理監督者の責任 3. 加齢と労働災害リスク 4. 健康問題と経営リスク 5. 健康づくり 6. 緊急対応時の救命・緊急時対応 7. 高年齢者支援の機器・装具 対象 現場で働かれる60歳以上等の高年齢者 内容 上記指針の高年齢者作業員に必要となる教育内容 1. 法定安全衛生教育の受講 2. 身体機能等の低下と労働災害 3. 体力維持・生活習慣の改善 4. 身体機能等の認識の必要性 5. 転倒災害の防止 6. 軽作業等の危険性 等				会員 1時間 115,000円 2時間 155,000円 3時間 195,000円 非会員は1.5倍となります。 ※税含む。テキスト代 1名 200～1000円程度。御社にて印刷いただいた場合は無料です。

災害発生時の企業への高年齢者の労働災害・健康障害

人材欠如

2か月以上の休業見込み割合は、60代は20代の約2倍近く。療養期間が長くなり、経験豊富な貴重な人材を失います。



行政指導

対応が不十分な場合、労働基準監督署から助言、改善指導を受けることも。法令義務違反時は、罰則対象となります。



訴訟リスク

高年齢者は状況に応じた安全配慮義務が必要です。配慮が足らず労働災害、健康障害が起き、企業に賠償支払いを命じた裁判例も多数あります。



●会場案内(高年齢者安全衛生教育担当者研修) 一般社団法人名北労働基準協会



【会場アクセス】
「名 鉄」清水駅徒歩4分、
東大手駅徒歩8分「地下鉄」
名古屋城駅①番出口より徒
歩12分
「バ ス」市バス・名鉄バス
清水口より徒歩5分
「お 車」名古屋高速黒川出
口より5分
会場には受講者専用駐車場
がありません。車にてお越
しの場合は近隣に駐車場が
あります。十分時間をみて
いただいたうえ、有料駐車
場を各自の責任・負担でご
利用ください。

●企業出張研修のメリット

- 1. 自由な日程設定が可能** 研修機関で行う集団研修と異なり、土曜・日曜・夜間・分割開催等の自由な日程調整が可能です。
- 2. 企業の実態に応じた教育が可能** 企業の職種、業務、作業内容、取扱物質に合わせた研修を行い、より効果の高い教育の実施が可能です。
- 3. 教育費用の低減が可能** 研修機関で行う集団研修より受講費用が低額となり、会場への交通費、移動時間も削減され、教育費用の削減が可能です。

お 申 込 み 方 法 ・ 実 施 の 手 順

高年齢者安全衛生教育担当者研修
は[こちらからもお申込可能](#)です。

- 下記「研修申込書」を、下記実施機関までFAXでお送りいただくご連絡下さい。
- 「高年齢者安全衛生教育担当者研修」にお申込の場合は、お申込受付後に請求書と受講票を郵送します。開催日14日前までにお振込みをお願いします。
- 企業出張研修にお申込の場合は、実施機関の担当者が研修実施にあたっての詳細を確認し、お見積りや今後の流れについて後日ご連絡いたします。請求書は研修終了後にお送りいたします。



名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	対 象 地 区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒456-0022 名古屋市熱田区横田1-11-6 フジ神宮ビル8階	(052)890-4466	(052)890-4477	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

研 修 申 込 書 (コピー可能) 申込日 令和 年 月 日

希望研修 (レを付してください)	☐ ①高年齢者安全衛生教育担当者研修 企業出張研修 ☐ ②現場管理者研修 ☐ ③高年齢作業者研修 ※①にお申込の場合は下記1～11を、②③にお申込の場合は下記1～7、12をご記入ください。			
1.申込協会	労働基準協会	2.会員番号	名北労働基準協会員の のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載)	
3.事業場名		4. T E L F A X E - m a i l	() ()	— —
5.所在地	〒	6.事業内容		7.労働者数 名
受講者名	8.氏 名	9.所属部署・職名	受講日	10.ご案内送付先
			12月14日	受講者・担当者 (部署名 様)
			12月14日	11.会費支払時期 令和 年 月 日
12.企業出張研修希望内容 (この用紙又はお電話にてお申込み下さい)				
開催希望日： 年 月 日 () 実施会場： 参加者数： 約 名 開催時間： 時 分 ～ 時 分 ご担当者様 所属・氏名：				